

尼崎人口ビジョン

平成 27 年 10 月

尼崎市

目次

はじめに ー人口ビジョン策定の意義ー	1
第Ⅰ章 人口についての展望	1
第Ⅱ章 尼崎市における人口減少の背景	3
1. 自然増減	3
2. 社会増減	7
(1) 社会増減の概況	7
(2) 転入元・転出先	7
(3) 転出超過幅が大きな層	8
3. 人口変化の展望	12
4. 地区別人口	13
第Ⅲ章 尼崎市の人口構造	14
1. 昼間・夜間人口	14
2. 従業者・就業者	15
3. 人口密度	16
4. 世帯の種類	17
第Ⅳ章 尼崎人口ビジョン	18
1. 将来人口の推計と分析	18
(1) 人口推計の考え方	18
(2) 将来推計人口	19
(3) 人口の構成バランス	23
2. 人口の変化が将来の地域に与える影響	23
(1) 人口構造の変化	23
(2) 人口の変化が地域経済にもたらす影響の試算	24
(3) 人口の変化が市財政にもたらす影響の試算	25
3. 尼崎人口ビジョン	27
第Ⅴ章 総合戦略に向けた視点	28
1. 子育て世代の転出超過の解消	28
2. 出生数減少への対応	28
3. 超高齢社会への対応	28
4. 人口構造の変化への対応	28
5. 本市の特長を活かす	28

はじめに ー人口ビジョン策定の意義ー

我が国においては、平成 20（2008）年に始まった人口減少が、今後加速的に進むと見込まれており、この人口減少社会における課題を認識し、今後取り組むべき方向性を明確にするため、平成 26（2014）年 12 月に我が国における人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の取り組みの方向性を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

大都市近郊にありながら、長期にわたり人口減少が続いている本市においても、人口の現状を客観的に分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を市民の皆様と共有するために「尼崎人口ビジョン」を策定しました。

なお、この人口ビジョンは、本市の実情に応じた今後5か年の取り組みの方向性を示す「尼崎版総合戦略」を検討するにあたっての基礎資料になっています。

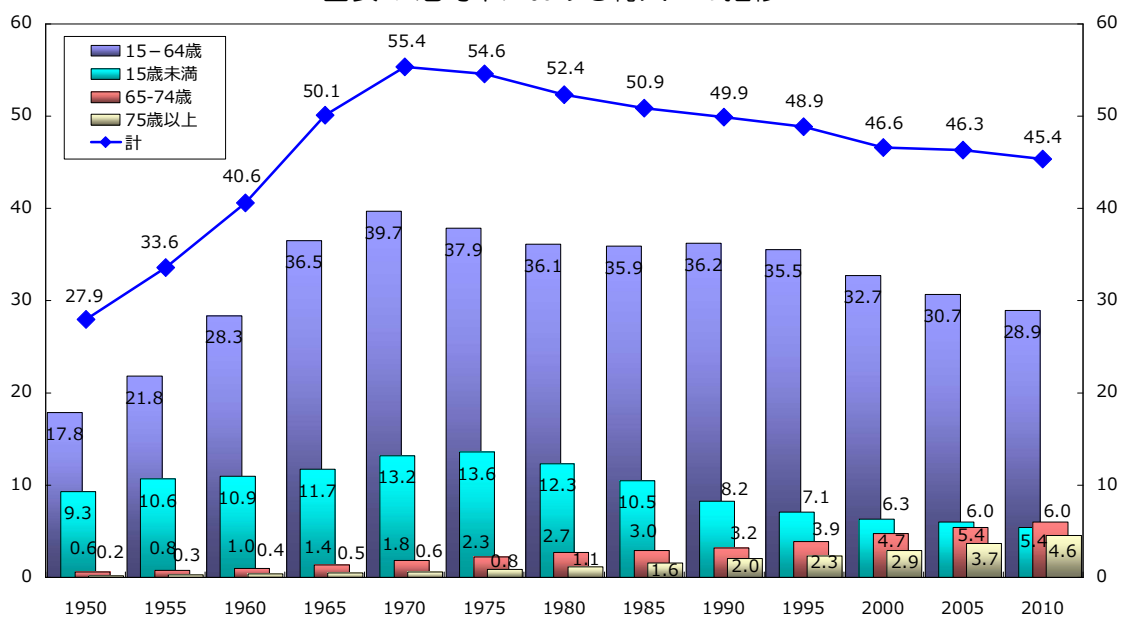
第Ⅰ章 人口についての展望

国勢調査によると、尼崎市の総人口は、昭和 30（1955）年ごろから急速に増加し、昭和 45（1970）年の 55.4 万人でピークを迎えた後、長期にわたって減少が続いており、平成 22（2010）年には 45.4 万人と、ピーク時よりも 10 万人減少しています。

人口構成は、全国と同様高齢化が進んでおり、平成 2（1990）年には 72.5%であった生産年齢人口の比率が、平成 22（2010）年には 63.7%まで低下する一方で高齢者の比率は高まっています。

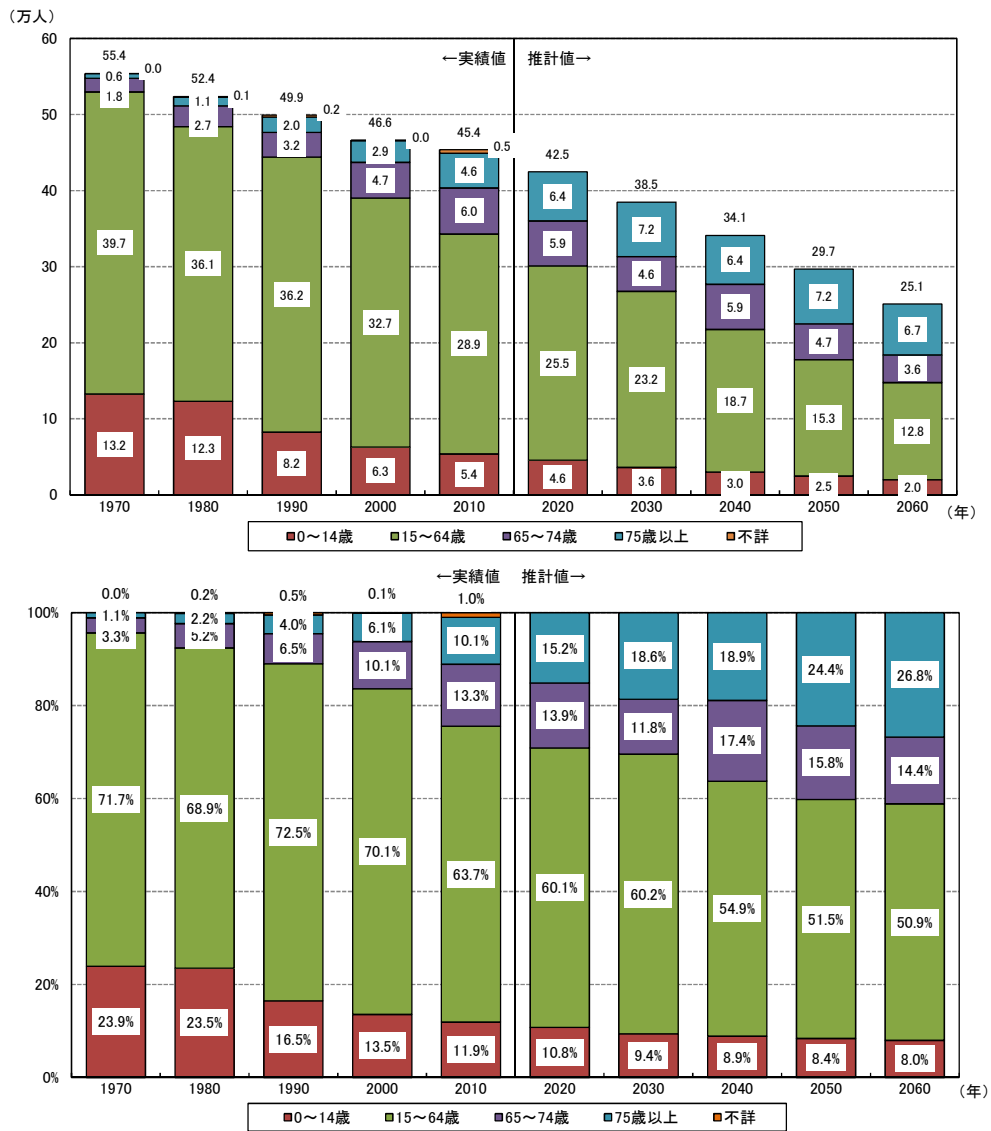
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、人口減少と少子高齢化は今後も進み、平成 52（2040）年には人口 34.1 万人まで減少する一方で、65 歳以上の高齢者が占める比率は 36.3%に達し、75 歳以上が総人口の 2 割弱を占めると見込まれ、以降、75 歳以上の後期高齢者が 65 歳から 74 歳までの前期高齢者を大きく上回る状態が続きます。

図表 1 尼崎市における総人口の推移



（資料）総務省「国勢調査報告」

図表2 尼崎市における年齢四区分別人口と構成比の推移



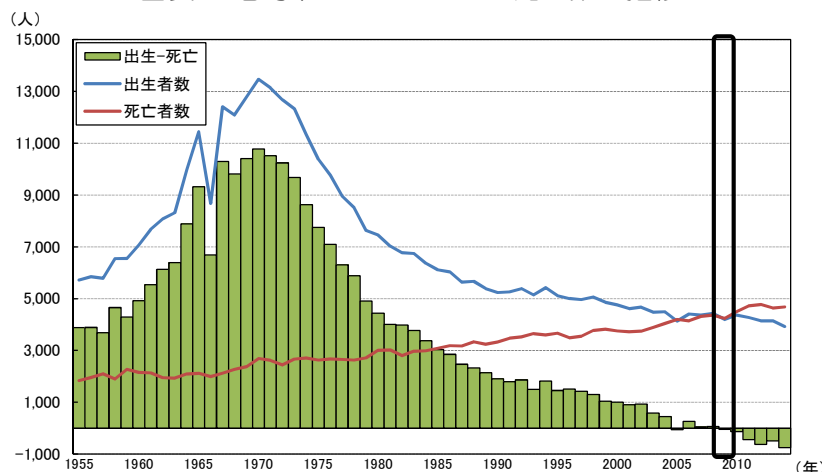
(資料) 総務省「国勢調査報告」国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

第Ⅱ章 尼崎市における人口減少の背景

1. 自然増減

本市の自然増減については、平成 21（2009）年度以降、死亡が出生を上回る自然減少の状態が続いています。今後出生数は、いわゆる団塊ジュニア世代が 40 歳代を迎えたことにより、大幅に減少していくことが見込まれます。

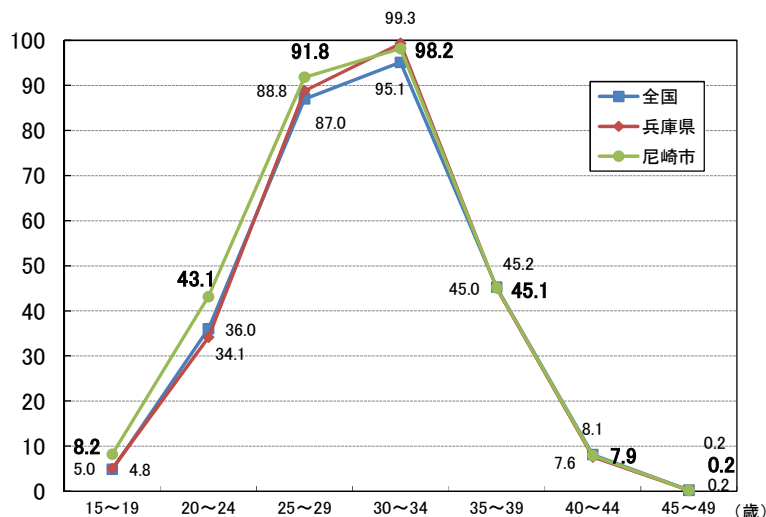
図表 3 尼崎市における出生・死亡数の推移



（資料）尼崎市「尼崎市統計書」

本市の合計特殊出生率は、全国や兵庫県の数よりも高い傾向にあり、特に 20 歳代前半など若い世代における出生率が高いことが特徴ですが、人口規模を維持していくために必要として国が示す 2.07（人口置換水準）とは乖離しています。未婚率は、年齢層が高くなるにつれ、全国や兵庫県の数よりも高くなる傾向があります。

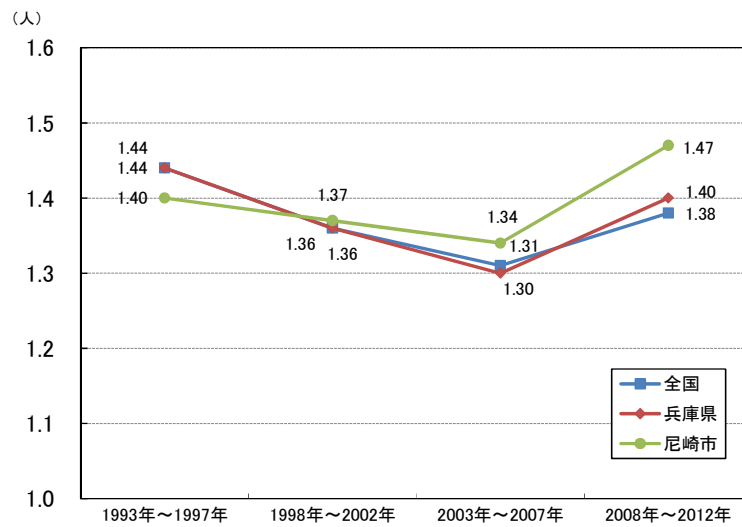
図表 4 尼崎市における合計特殊出生率（平成 20-24（2008-2012）年：ベイズ推定値）



（注）ベイズ推定とは、市区町村ごとの合計特殊出生率などの算出において、より広い地域の出生、死亡の状況を情報として活用することで、出生数や死亡数が少ない場合でも、より安定した数値をとるようになる推定方法です。

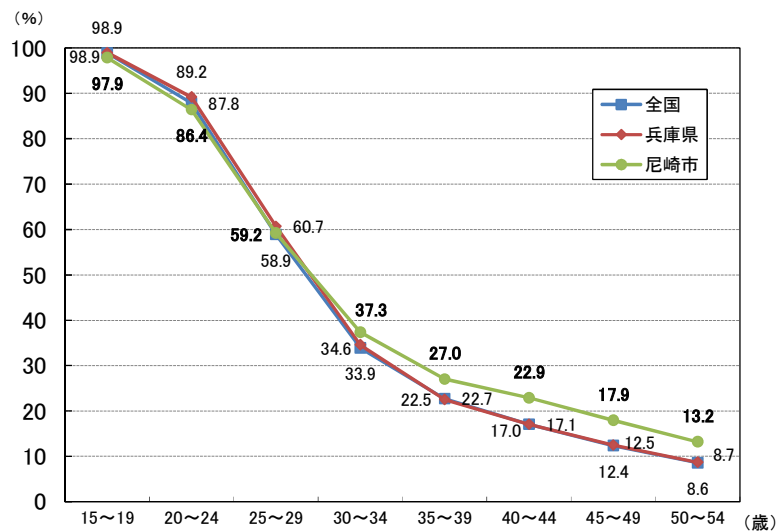
（資料）厚生労働省「平成 20～24 年 人口動態保健所・市区町村別統計」

図表5 合計特殊出生率の推移（バイズ推定値）



（資料）厚生労働省「平成 20～24 年 人口動態保健所・市区町村別統計」

図表6 尼崎市における女性の未婚率（平成 22 年）



（注）「未婚」とはこれまでに結婚したことのない人のことで、離別や死別により現在独身という人は含まれない。

（資料）総務省「国勢調査報告」

アンケートについて

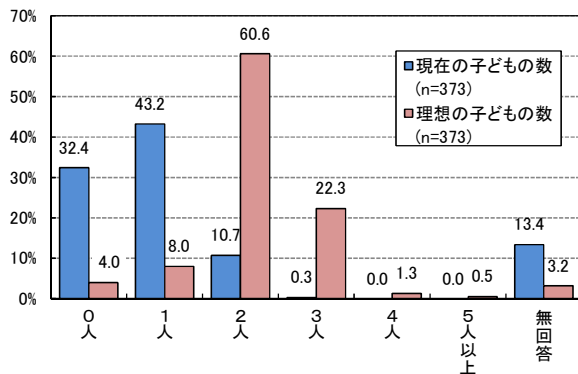
ファミリー世帯の定住・転入促進に向けた取組の参考とするため、平成27(2015)年6~7月に過去5年以内に引っ越しをした世帯に郵送でアンケート調査を実施しました。対象は、若年夫婦世帯(世帯主、配偶者とともにふたりだけで異動した世帯)2,400世帯と、子育てファミリー世帯(15歳以下の子どもを持つ世帯であり、かつ異動日において世帯主、配偶者および子どもとともに異動した世帯)2,400世帯の計4,800世帯です。

【アンケートより】①希望する子どもの数

尼崎市内に転入・市内間転居をした世帯における現在の子ども数と希望の子ども数(経済的・体力的な制約を考えず、将来ほしいと考える子ども数)を見ると、いずれのグループも希望する子どもの数は、2人を上回っています。全てのグループを加重平均すると、1世帯あたりの希望の子ども数は2.19人となりました。

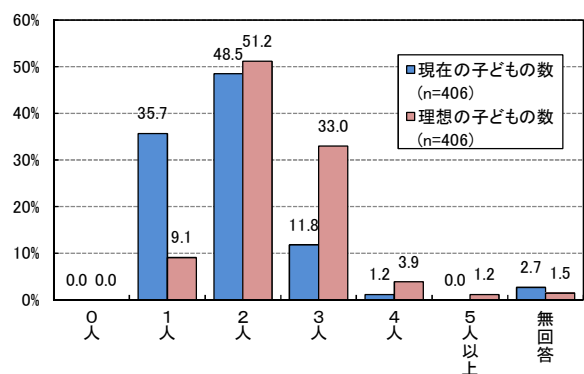
A (転入・若年夫婦世帯) n=373

希望の子ども数平均 2.04



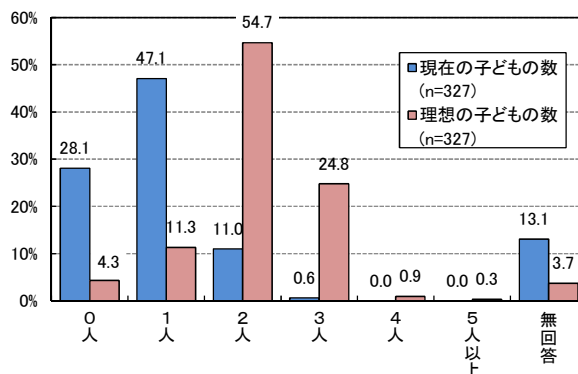
B (転入・子育てファミリー世帯) n=406

希望の子ども数平均 2.32



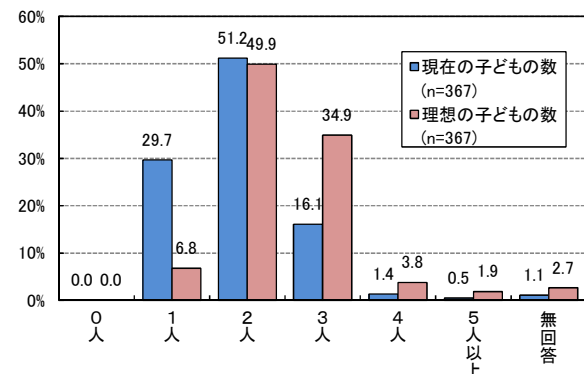
C (市内間転居・若年夫婦世帯) n=327

希望の子ども数平均 2.00



D (市内間転居・子育てファミリー世帯) n=367

希望の子ども数平均 2.36



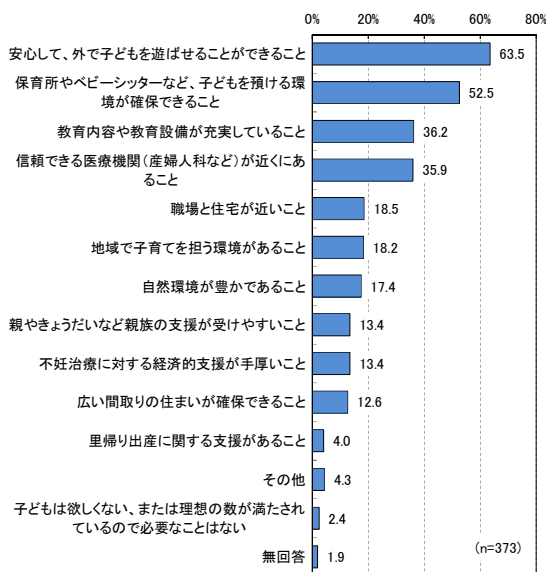
【アンケートより】②希望する数の子どもを持つために必要なこと

希望する数の子どもを持つために必要なこと（複数回答）については、「安心して外で子どもを遊ばせることができること」がいずれのグループにおいても最も多く、6割を超えています。

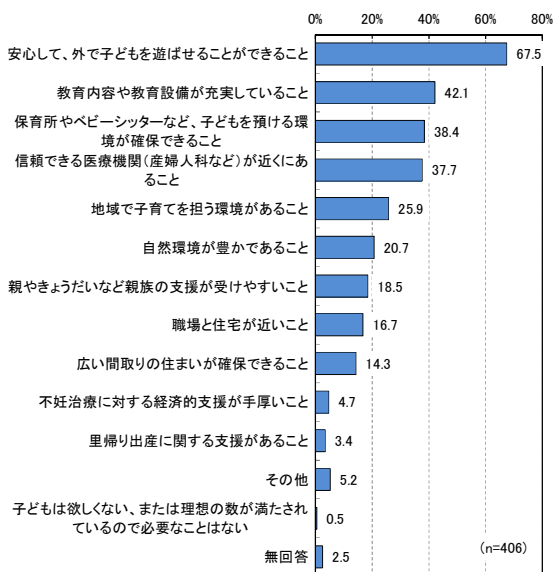
次いで、若年夫婦世帯では、「保育所やベビーシッターなど、子どもを預ける環境が確保できること」が挙がるのに対して、子育てファミリー世帯では「教育内容や教育設備が充実していること」が挙げられています。

出産・子育てのステージに応じて、子どもを持つために必要となるサービスが異なることが推察されます。

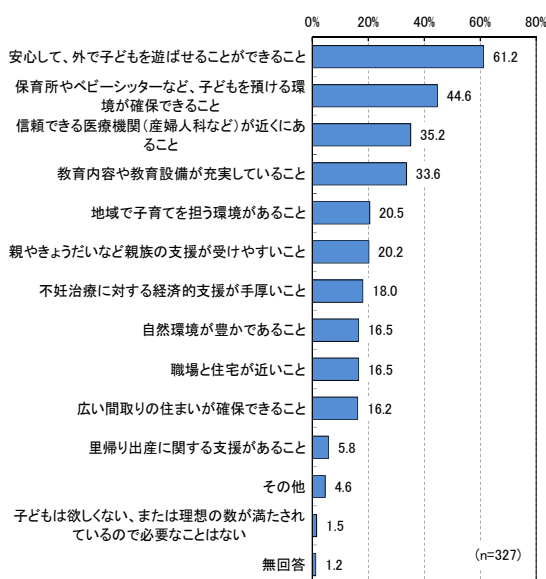
A（転入・若年夫婦世帯）n=373



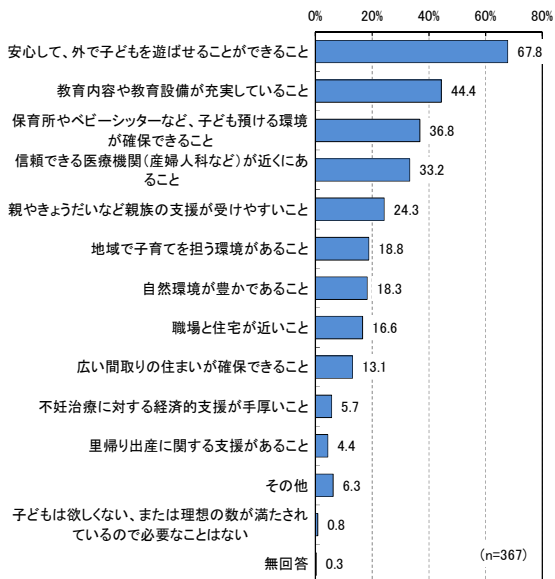
B（転入・子育てファミリー世帯）n=406



C（市内間転居・若年夫婦世帯）n=327



D（市内間転居・子育てファミリー世帯）n=367

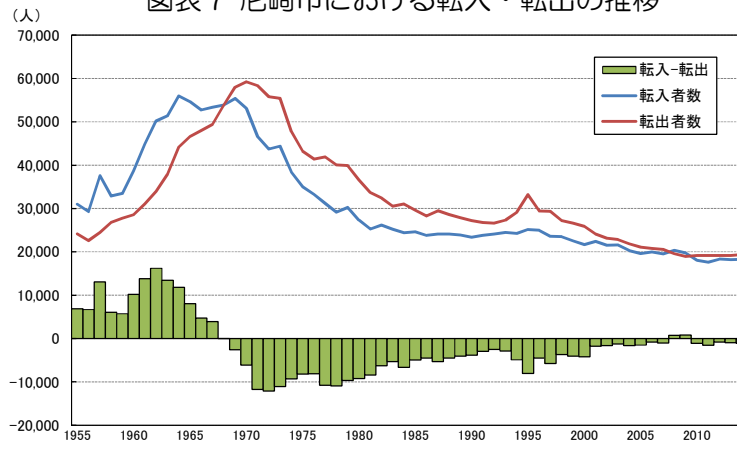


2.社会増減

(1) 社会増減の概況

本市においては、1960 年台までは転入超過となっていました。1970 年台には年間 1 万人にもおよぶ大幅な社会減少が続き、阪神・淡路大震災後の平成 7～9（1995～1997）年前後においても、年間 5,000 人にも及び大幅な社会減少となっていました。近年、減少幅は縮小し、平成 20～21（2008～09）年においては転入超過になるなど、状況は改善していますが、平成 22（2010）年以降は小幅ながら転出超過が続いています。

図表 7 尼崎市における転入・転出の推移

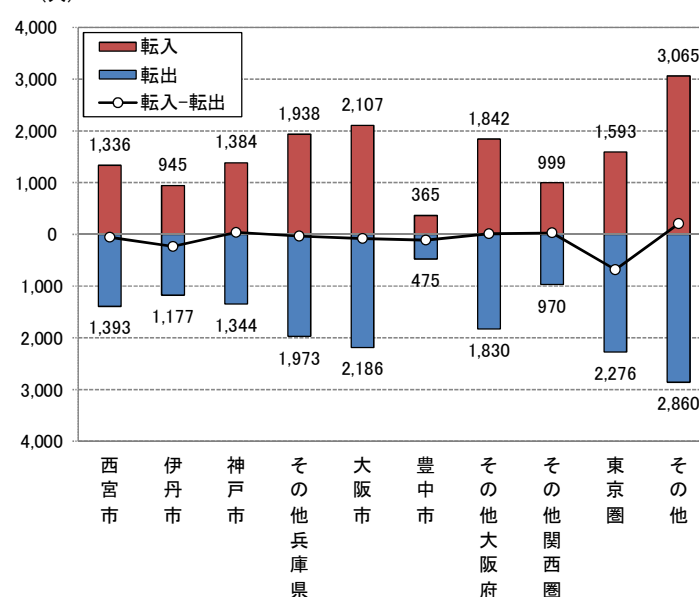


(資料) 尼崎市「尼崎市統計書」

(2) 転入元・転出先

転入、転出先を見ると、神戸市や大阪市・豊中市以外の大阪府などに対しては転入超過となっています。西宮市や伊丹市、豊中市など、阪神間・北摂の隣接市町との間で軒並み転出超過となっています。その他、東京圏に対する転出超過幅が大きくなっています。

図表 8 平成 25（2013）年における主な転入元・転出先



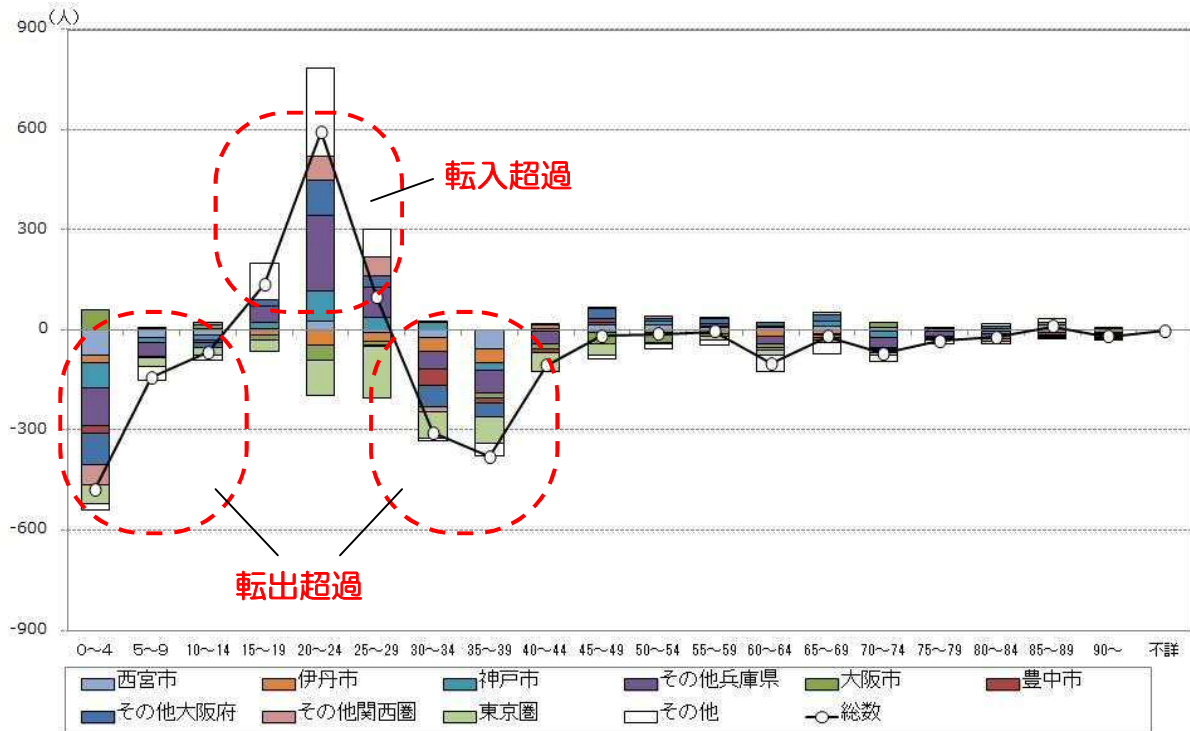
(注) 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(3) 転出超過幅が大きな層

平成 25 (2013) 年における年齢5 歳階級別の純移動 (転入ー転出) の状況を見ると、20 歳代前半が大幅に転入超過になっているのに対して、0~4 歳と 30 歳代が大幅に転出超過になっており、いわゆる「子育て世帯」が西宮市や伊丹市などの近隣市に対して大幅に転出超過になっていることがうかがえます。

図表9 平成 25 年における尼崎市の年齢5 歳階級別純移動数

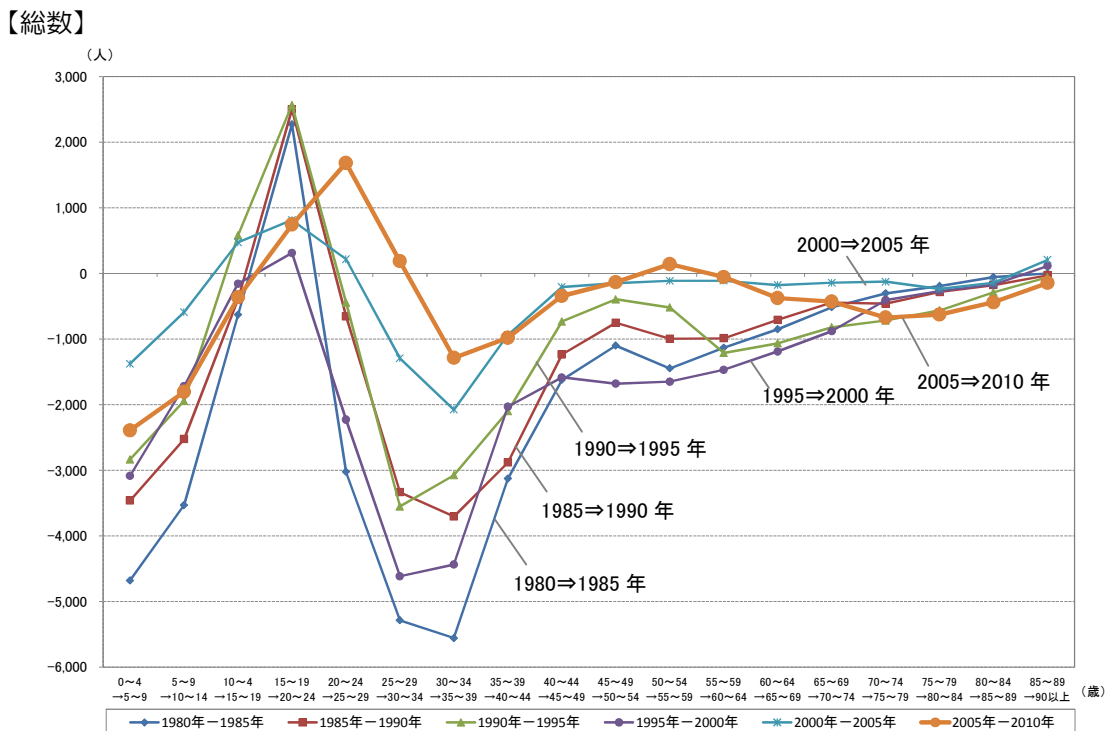


(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

純移動数について、その推移をみると、かつて見られた30歳代の大幅な転出超過は近年緩和されていますが、0～4→5～9歳については、どの期間においても大幅な転出超過となっており、子育て世帯の転出超過が長年の課題であることがうかがえます。

(※平成7(1995)年にかかる期間の動きについては阪神・淡路大震災の影響を考慮する必要があります)

図表 10 純移動数の変化



(資料) 総務省「国勢調査報告」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部が算出したデータより作成。

【アンケートより】③尼崎での居住意向割合

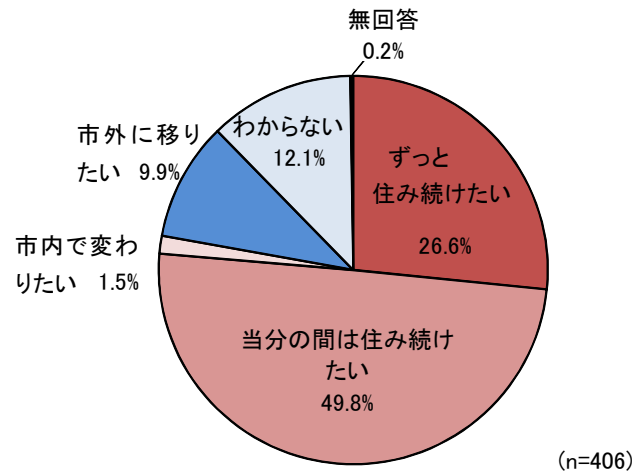
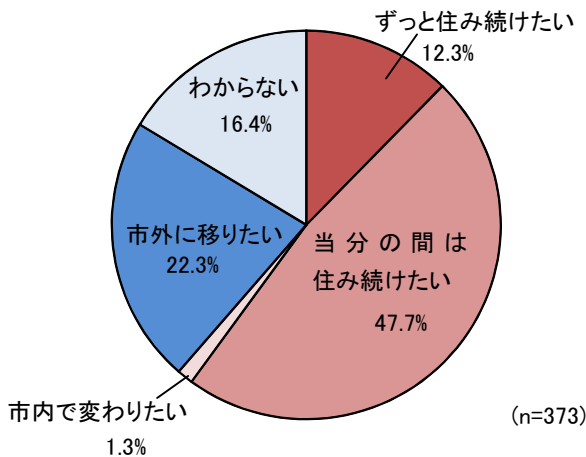
尼崎での居住意向割合については、「ずっと住み続けたい」「当分の間は住み続けたい」の合計が、子育てファミリー世帯（B、D）においては8割近くであるのに対し、転入・若年夫婦世帯（A）においては6割、市内間転居・若年夫婦世帯（C）においては7割程度となっています。

一方、「市外に移りたい」世帯の割合について、転入世帯（A、B）と市内間転居世帯（C、D）を比べると、いずれも概ね半分となっています。

若年夫婦世帯と比較して、ファミリー世帯は持ち家を取得している割合が高いこと、子ども等を通じて地域と繋がっていることなどから、尼崎市内に継続して居住する意向が高いことが推察されます。

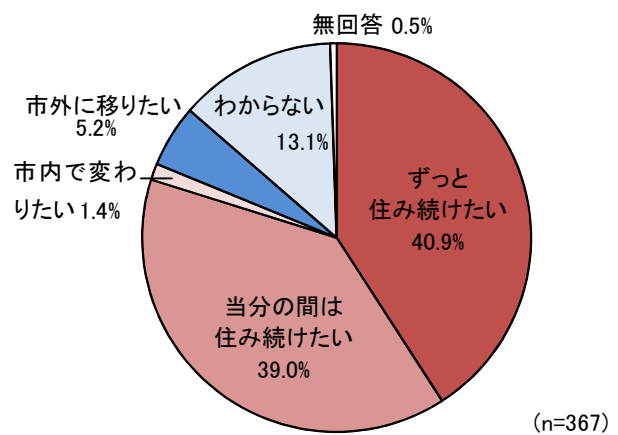
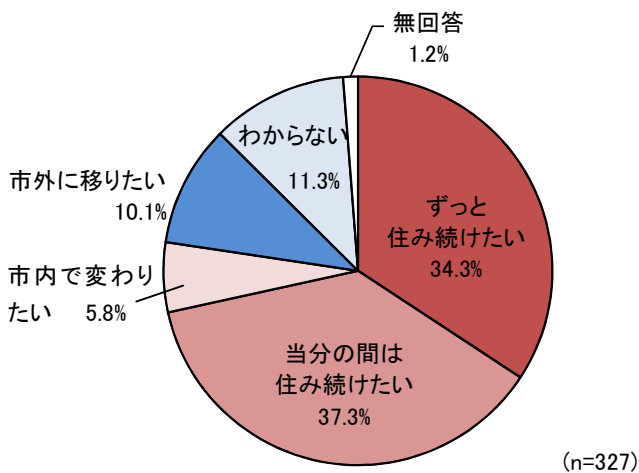
A（転入・若年夫婦世帯）n=373

B（転入・子育てファミリー世帯）n=406



C（市内間転居・若年夫婦世帯）n=327

D（市内間転居・子育てファミリー世帯）n=367

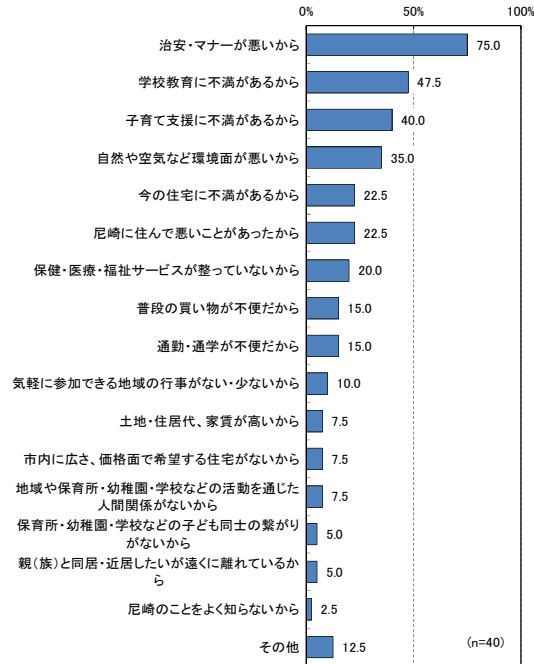
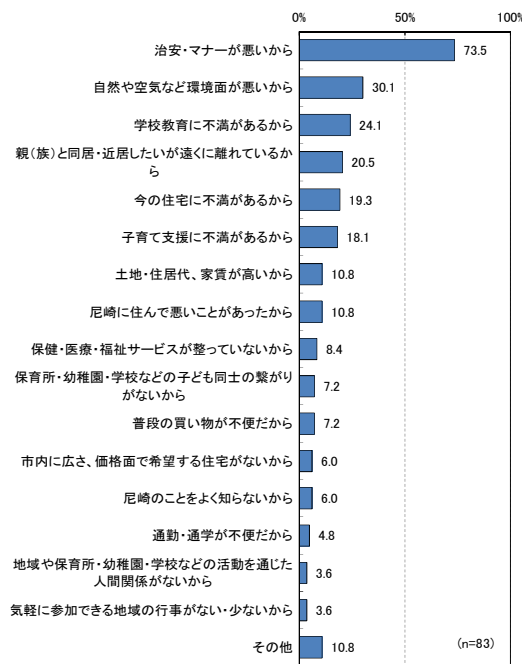


【アンケートより】④尼崎市外に移りたい理由

尼崎市外に移りたい理由としては、「治安・マナーが悪いから」が最も多く、いずれのグループでも70%を超えています。次いで、若年夫婦世帯においては「自然や空気など環境面が悪いから」、子育てファミリー世帯においては、「学校教育に不満があるから」となっています。（※複数回答 C、Dについてはサンプル数が少ないため参考値）

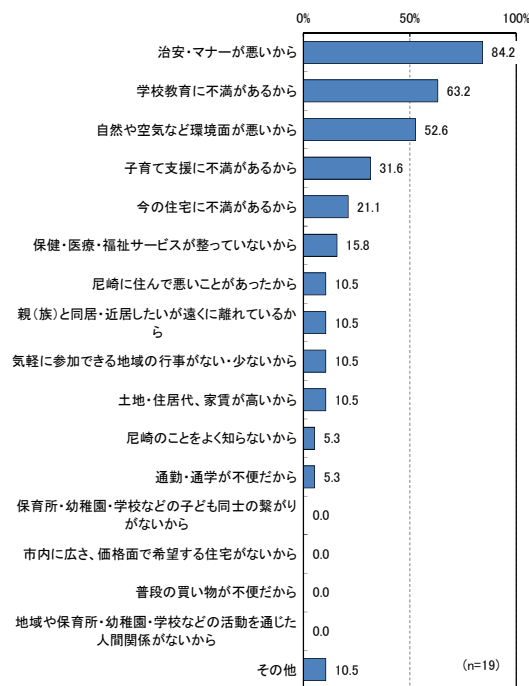
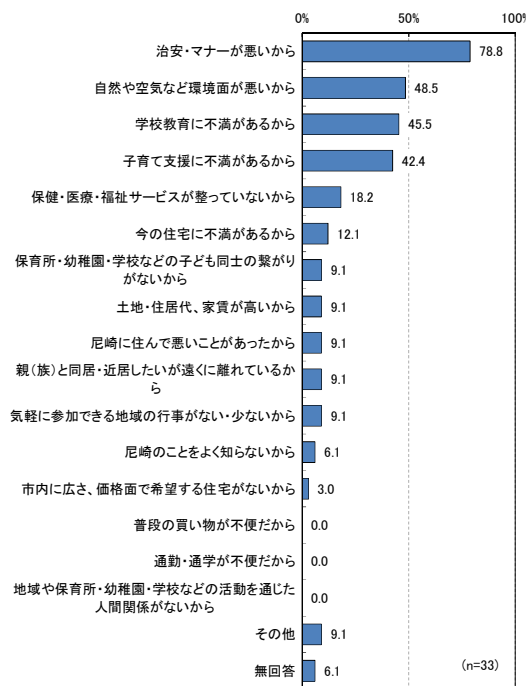
A（転入・若年夫婦世帯）n=83

B（転入・子育てファミリー世帯）n=40



C（市内間転居・若年夫婦世帯）n=33※

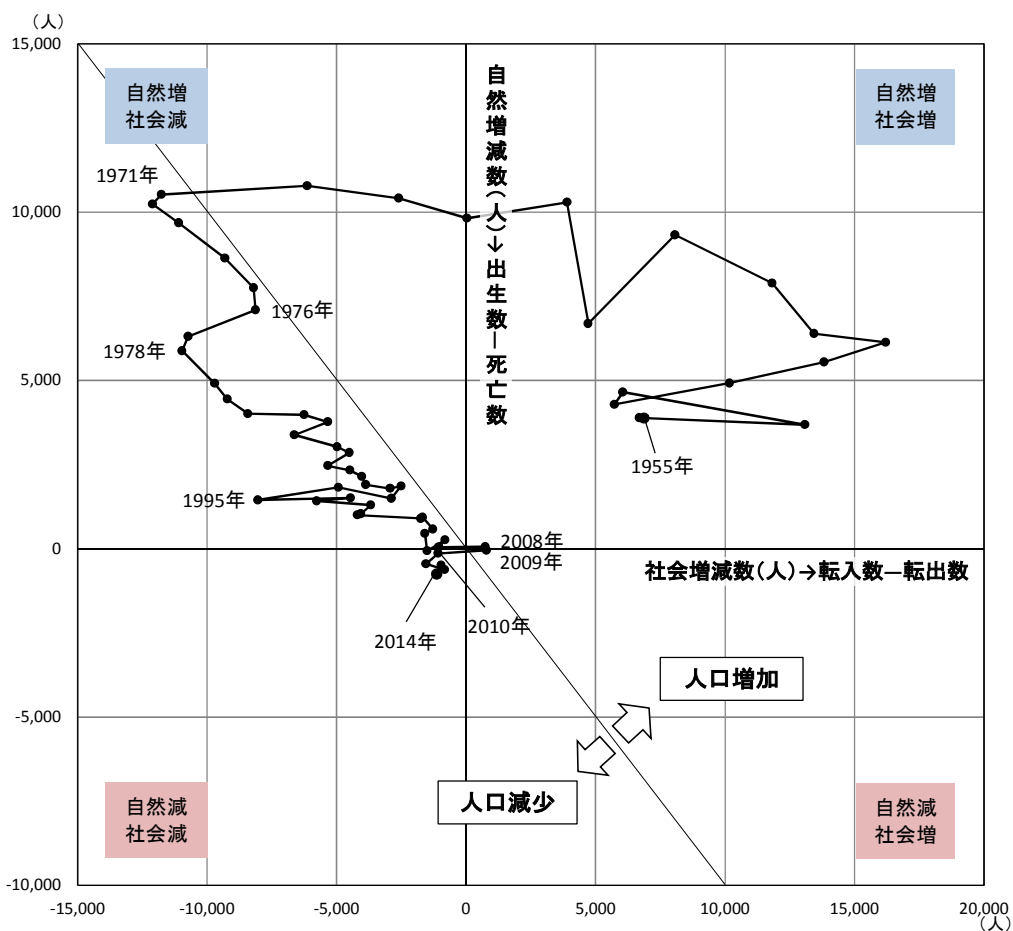
D（市内間転居・子育てファミリー世帯）n=19※



3.人口変化の展望

本市における人口変化の要因を見ると、昭和 44（1969）年に初めて社会減少に転じましたが、死亡数を大幅に上回る出生数があったため、総人口は増加していました。昭和 46（1971）年以降は、その自然増加数を上回る大幅な社会減少が生じたため、人口減少となりました。1980 年代以降になると、阪神淡路大震災が発生した平成 7（1995）年のような特別な年を除けば、社会減少の幅自体は次第に小さくなってきています。平成 20～21（2008～2009）年にかけては、自然増減がほぼ均衡している中で社会増加となったため、人口増加に転じました。しかし、近年は死亡数が出生数を上回る自然減少に転じており、人口減少の要因については、社会減少だけでなく、自然減少の影響が大きくなっていくものと見込まれます。

図表 11 尼崎市における人口減少要因の推移



(資料) 尼崎市「尼崎市統計書」

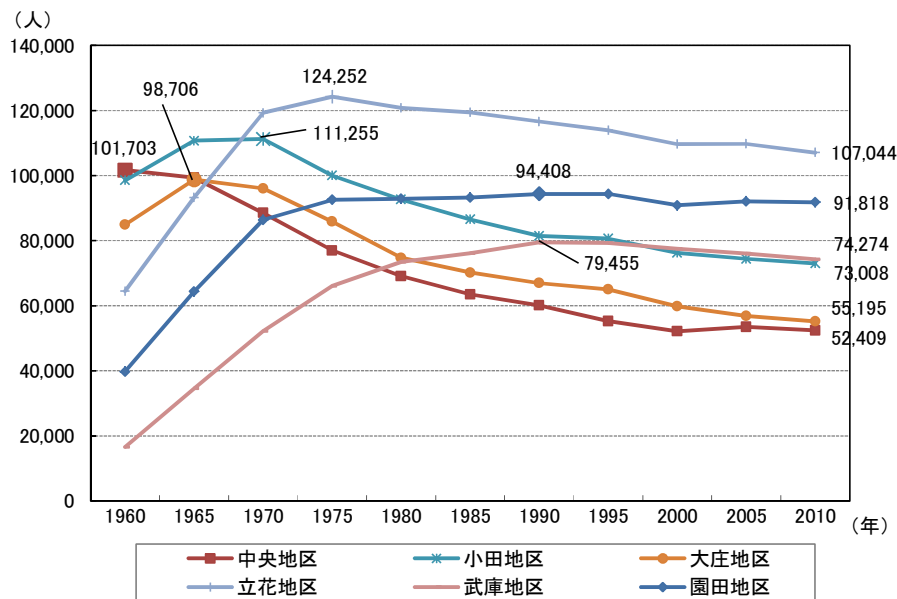
4.地区別人口

市内6地区別に人口の推移を分析すると、中央地区、大庄地区、小田地区といった南部の各地区は、昭和 45（1970）年までに人口がピークを迎え、その後減少が続きました。中央地区の人口減少は歯止めがかかりつつありますが、大庄地区は過去 15 年で1万人減少するなど、地区によっては人口減少の幅が大きくなっています。北部の各地区は昭和 50（1975）年ごろまで人口が急増し、その後横ばいないし緩やかな減少傾向となっています。

世帯数は近年、大庄地区を除けば増加傾向であり、世帯あたりの人員の減少、すなわち核家族化や、各家族における子世帯の独立、単身世帯の増加が続いているものと考えられます。

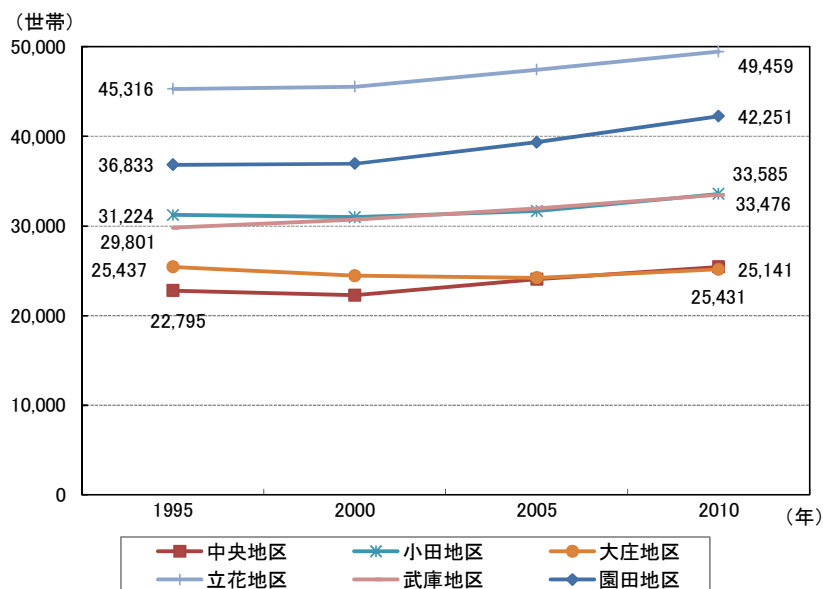
図表 12 尼崎市における地区別の人口・世帯数

【人口】



（資料）尼崎市「尼崎市統計書」

【世帯数】



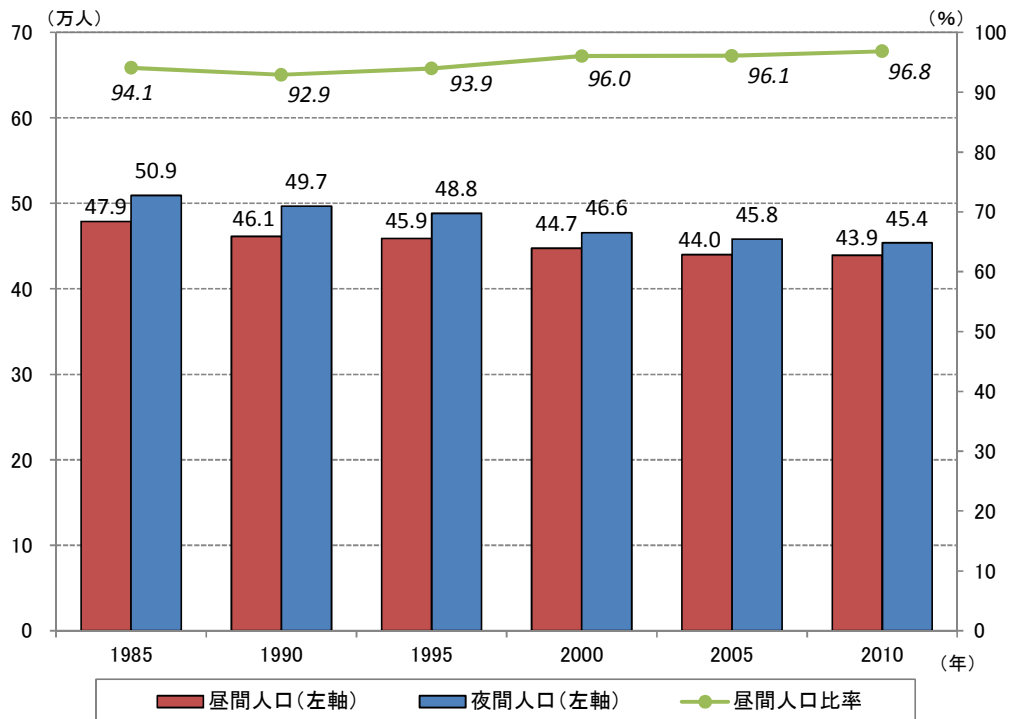
（資料）総務省「国勢調査報告」

第Ⅲ章 尼崎市の人口構造

1. 昼間・夜間人口

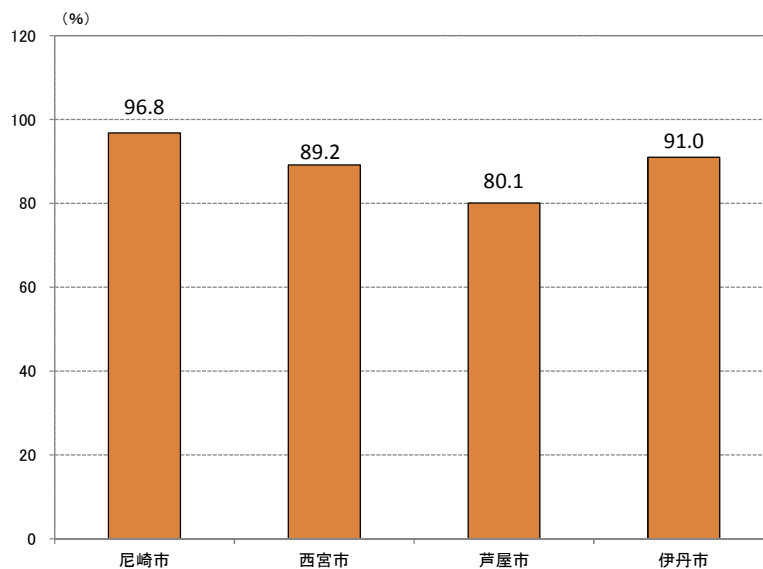
本市の昼間人口は、減少が続いているものの、減少幅は25年間で4万人であり、同期間で5.5万人減少した夜間人口と比べると、その減少はややゆるやかといえます。夜間人口に対する昼間人口の比率は、周辺市に比べると高くなっており、働く場が多い都市という特徴が出ています。

図表 13 尼崎市における昼夜間人口の推移



(資料) 総務省「国勢調査報告」

図表 14 近隣市との昼間人口比率の比較 (2010年)



(資料) 総務省「国勢調査報告」

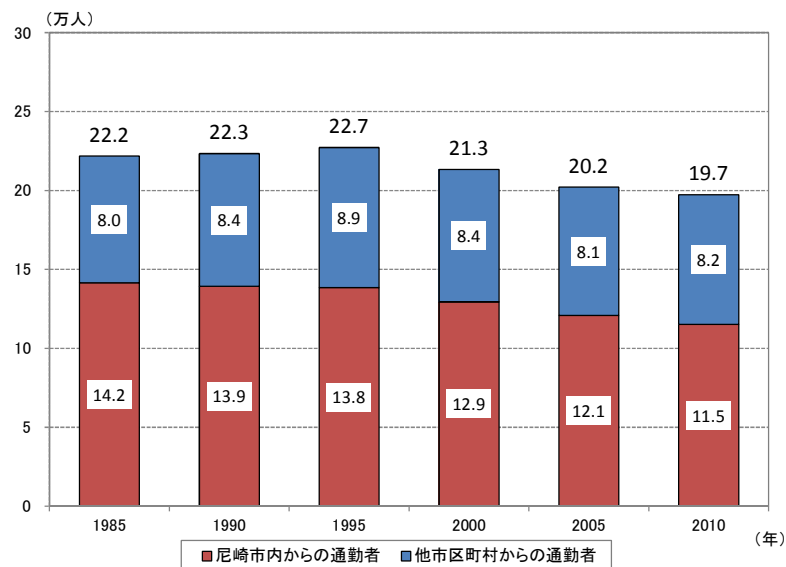
2. 従業者・就業者

近年の傾向で見ると、尼崎市内で働く従業者は、平成7（1995）年の22.7万人をピークに、その後減少傾向で推移しており、平成22（2010）年には20万人を割り込んでいます。他市区町村から働きに来る人は8万人台で推移していますが、尼崎市に住んで、尼崎市で働く人の数が減ってきています。

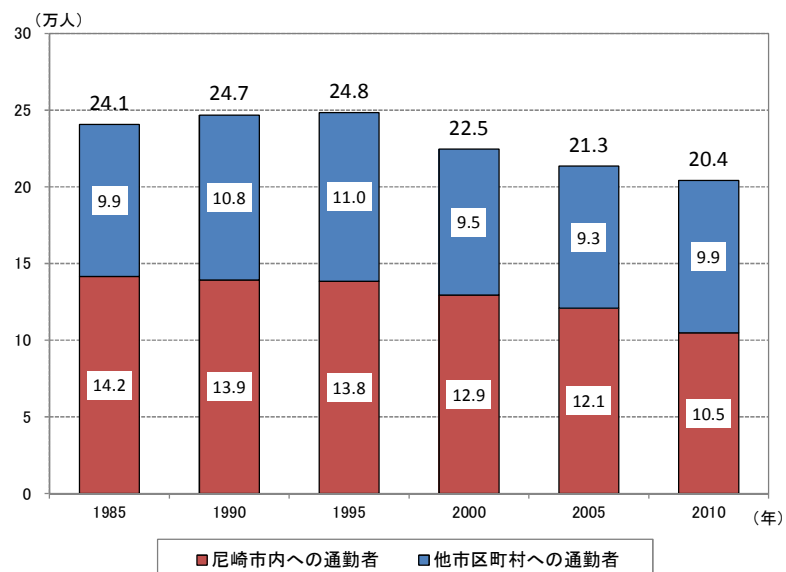
また、尼崎市内に居住している就業者（市内・市外問わず）についても、平成7（1995）年の24.8万人をピークに、その後減少傾向で推移しています。平成12（2000）年から平成22（2010）年にかけての傾向を見ると、尼崎市外に働きに出る人はほぼ横ばいですが、尼崎市内に住んで尼崎市内で働く人の数が減ってきています。

図表 15 尼崎市における従業者・就業者

（従業者：尼崎市内で働く人）



（就業者：尼崎市内に居住し、働いている人）



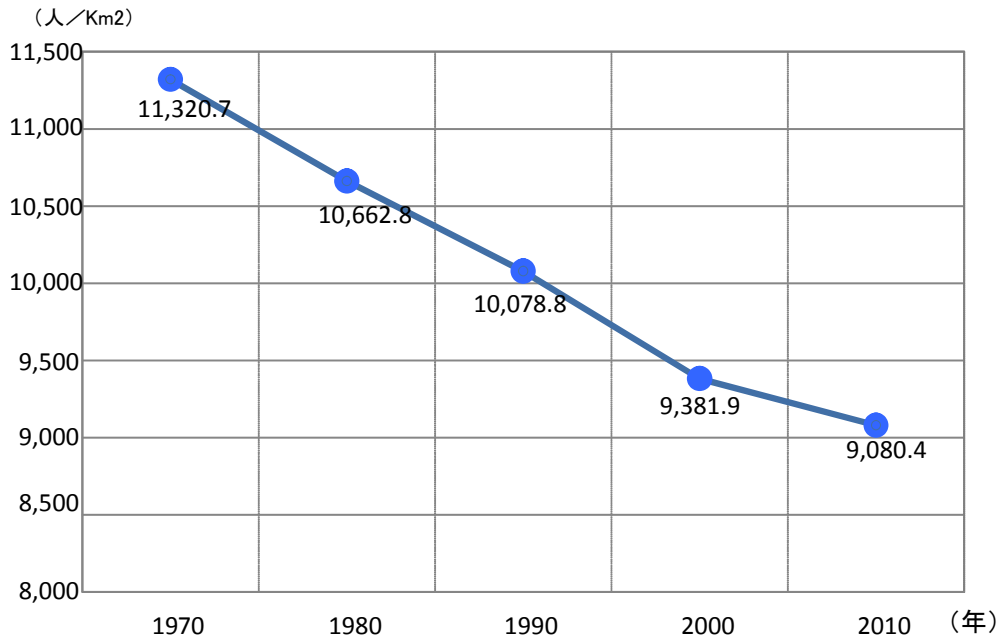
（注）理論的には上下の表の「尼崎市内在からの通勤者」と「尼崎市内在への通勤者」の数は一致するはずですが、通勤先や就業状況が不明という回答の増加などにより、平成22（2010）年については、値が一致しなくなっています。

（資料）総務省「国勢調査報告」

3.人口密度

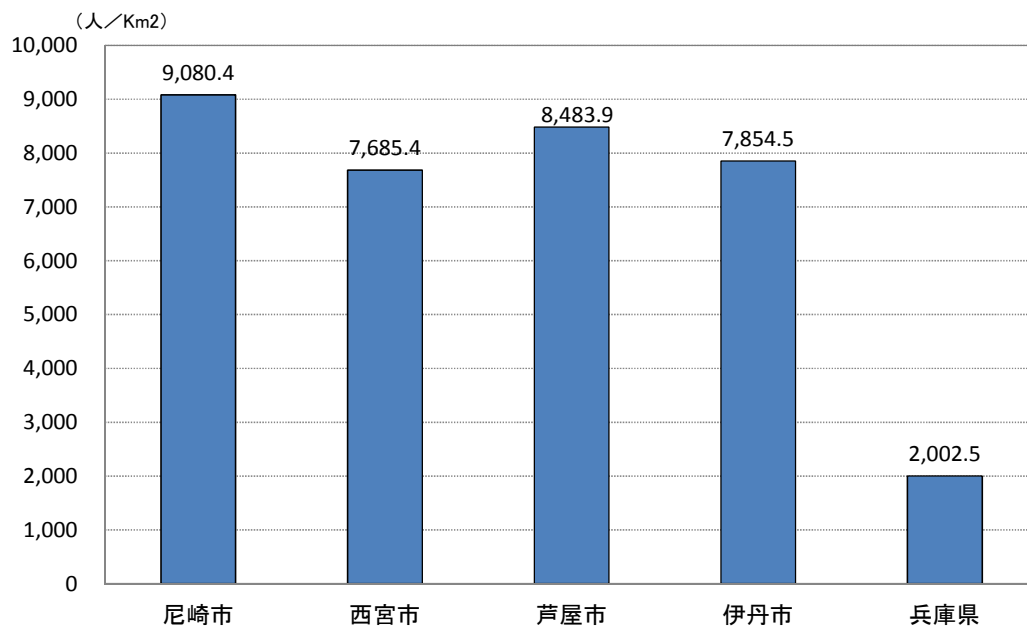
本市の人口密度は、人口の減少に伴い、徐々に低下してきていますが、住宅が密集している地域が多く、周辺市町と比べると依然高くなっています。

図表 16 尼崎市における可住地面積当たりの人口の推移



(資料) 総務省「国勢調査報告」、尼崎市「尼崎市統計書」

図表 17 尼崎市および近隣市等の可住地面積当たりの人口

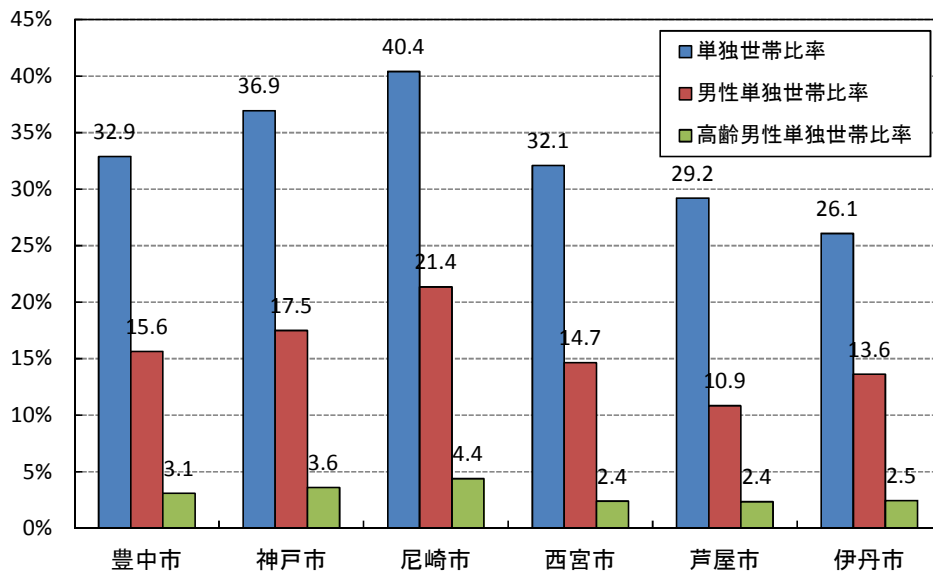


(資料) 総務省「国勢調査報告」、国土交通省「全国都道府県市区町村別面積調」

4.世帯の種類

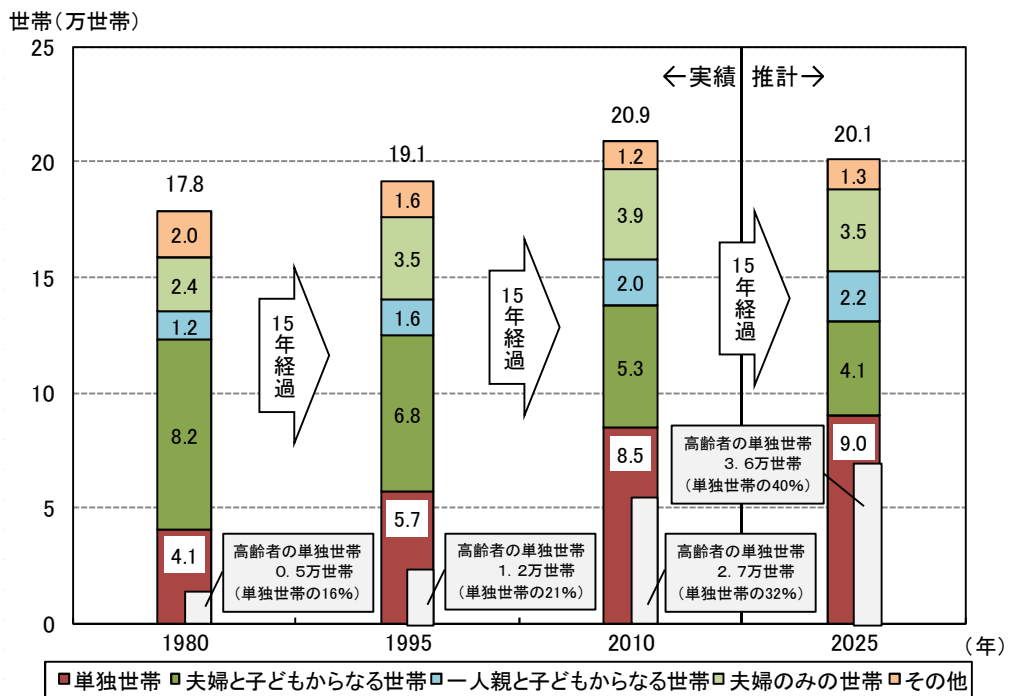
本市は、近隣他都市と比較して、単独世帯（一人暮らしの世帯）の比率が高く、中でも男性の単独世帯の比率が高いのが特徴となっています。総合計画策定時に行った推計では、今後単独世帯の数は増加し、中でも65歳以上の高齢者の単独世帯が増えるものと見込まれており、加齢に伴い病気や要介護などのリスクが高まる中で、予防する取組が求められます。

図表 18 近隣市との単独世帯比率の比較（2010年）



(資料) 総務省「国勢調査報告」

図表 19 尼崎市の世帯類型別世帯数の推移（総合計画より）



(資料) 尼崎市「尼崎市総合計画 ひと咲きまち咲きあまがさき 2013-2022」

第IV章 尼崎人口ビジョン

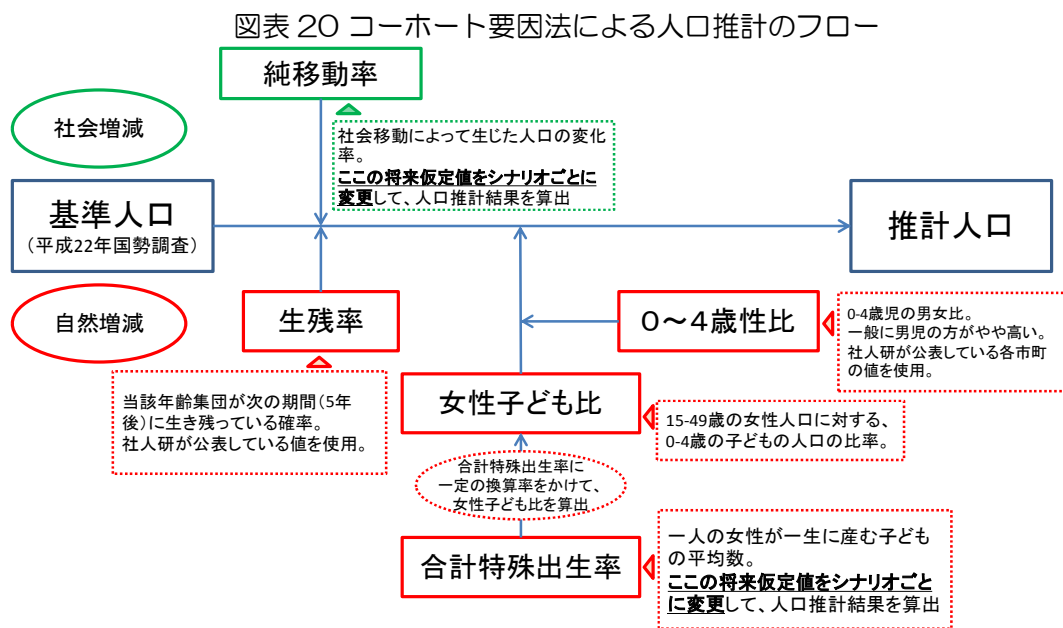
1. 将来人口の推計と分析

(1) 人口推計の考え方

① コーホート要因法による推計

人口推計は、社人研をはじめ、主要な機関はコーホート要因法を用いて行っています。

これは、同時期に生まれた年齢集団（コーホート）が時間の経過とともに、純移動や死亡によって、どのように変化していくか、いくつかの仮定値をおいて、将来の人口を推計する手法です。



② 近年の人口動向の反映

人口推計の基礎となる国勢調査については、5年毎に実施されており、公表されている最新の調査結果は平成 22（2010）年 10 月 1 日時点のものです。そのため、その後の人口動向は住民基本台帳による、尼崎市の出生死亡、転入転出の状況を反映させることとします。

(2) 将来推計人口

上記の方針を踏まえ、将来の様々なシナリオを想定しながら、下記のように人口推計を行いました。

基本推計（社人研準拠）

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計結果は、国及びすべての自治体が将来の人口を見通す際に参考としている最も基本的なデータです。

この、社人研が実施した尼崎市の将来推計シナリオをもとにしつつ、社人研が基準としている平成 22（2010）年の国勢調査結果から、平成 26（2014）年までの直近 5 年間の本市の人口動態の実績値を加味して一部修正を行いました。社人研の推計は、尼崎市における過去の出生や社会移動の傾向をもとに推計シナリオを設定していますので、この推計結果は、今後特別な対策を講じずこのままの傾向で自然減少・社会減少が続いた場合どうなるか、というケースと見ることができます。この場合、本市の人口は平成 52（2040）年には 35 万人を切り、平成 72（2060）年には、最盛期のおよそ半分の 26 万人程度まで減少するとされています。

以下、この推計を「基本推計」として下記のシミュレーションを行います。

シミュレーション 1（出生率回復）

基本推計をもとにしつつ、平成 27（2015）年以降、出生率について、国が長期ビジョンで示している、平成 42（2030）年までに国民希望出生率の 1.8、さらに平成 52（2040）年までに人口置換水準に相当する 2.07 まで回復するケースを想定しました。

その場合、平成 52（2040）年の人口は 37 万人、平成 72（2060）年は基本推計より 5 万人ほど多い 31 万人程度になると見込まれます。

シミュレーション 2（社会増減なし）

基本推計をもとにしつつ、平成 27（2015）年以降社会増減が発生しない、すなわち本市の転出超過傾向が解消されるケースを想定しました。

その場合、人口減少の要因は死亡が出生を上回る自然減少のみとなり、平成 52（2040）年の人口は 36 万人、平成 72（2060）年は基本推計より 2 万人ほど多い 28 万人程度になると見込まれます。

シミュレーション 3（希望出生率が実現し、人口置換水準に回復した場合）

基本推計をもとにしつつ、出生率については、本市の市民アンケートの結果から、結婚している人が、自身の希望とする数の子どもを持てるケースを想定し、平成 42（2030）年に希望出生率 1.74 となり、その後国の長期ビジョンで示しているとおり、平成 52（2040）年に 2.07 まで上昇するケースを想定しました。また、社会移動については、本市の課題であるファミリー層の転出超過が、平成 32（2020）年には直近 5 年間の水準から半減し、平成 37（2025）年以降は転出超過が発生しないと仮定しました。

この場合、平成 52（2040）年の人口は 38 万人、平成 72（2060）年は 34 万人程度になると見込まれます。

具体的には、「ファミリー層」として 0～4 歳→5～9 歳、5～9 歳→10～14 歳、25～29 歳→30～34 歳、30～34 歳→35～39 歳、35～39 歳→40～44 歳の純移動を対象に、平成 22（2010）から 27（2015）年にかけての水準から転出超過数を半減させ、さらに移動ゼロとして計算を行いました。

希望出生率*について

アンケート回答者から得た「希望の子ども数」の加重平均→2.19 人
 平成 22 年時点の尼崎市の 45 歳女性の既婚率→79.4%
 ⇒子どもを産む可能性が高い年齢のうちにこれだけの女性は結婚すると仮定
 $2.19 \times 0.794 = 1.74$ 人
 という人数が、尼崎市の女性が一生のうちに生む子どもの数として算出される。

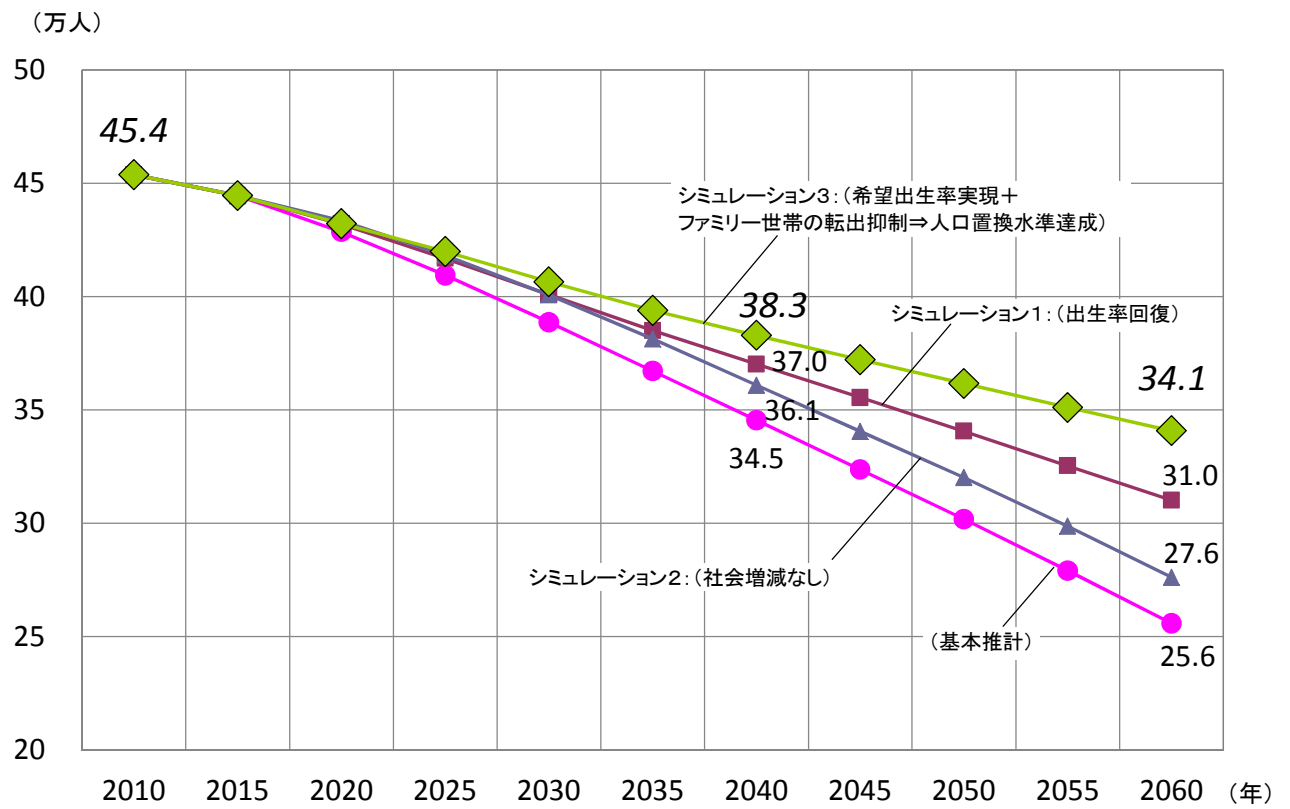
※あくまで簡易な計算に基づく目安の数字といえます。

上記推計のシナリオについて、ポイントを整理すると下表のようになります。

図表 21 各将来推計のシナリオの整理

	基本的な考え方	出生率	社会移動
基本推計	社人研の推計に準拠 直近年次のみ住民基本台帳の実績値で補正	1.25 前後で推移	2020 年までに、2005→10 年の半分程度の比率に縮小
シミュレーション1 (出生率回復)	基本推計のシナリオから、出生率のみ回復	2030 年に 1.8 2040 年に 2.07 まで回復	基本推計と同じ
シミュレーション2 (社会増減なし)	基本推計のシナリオから、社会移動がない状態を想定	1.25 前後で推移 (基本推計と同じ)	社会移動は発生しない
シミュレーション3 (ファミリー層の転出を抑制し、希望出生率が実現。その後人口置換水準回復)	尼崎市民の希望とする出生率が実現した後、国の目標水準まで回復。 ファミリー層の転出超過が解消	2030 年に 1.74 2040 年に 2.07 まで回復	ファミリー層に相当する世代の転出超過が 2020 年までに半減。2025 年以降は発生しない（他の年代は基本推計と同じ）

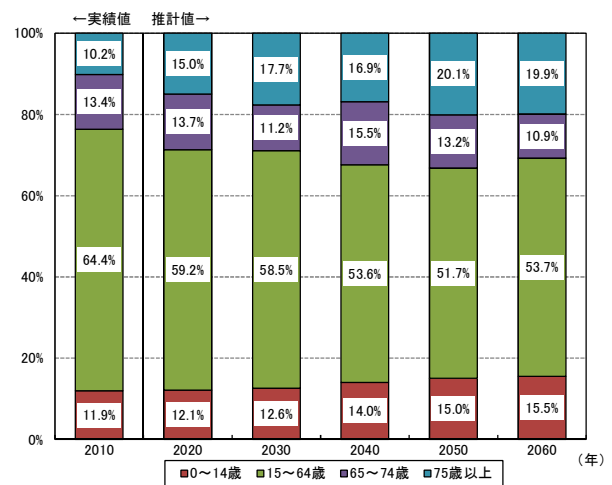
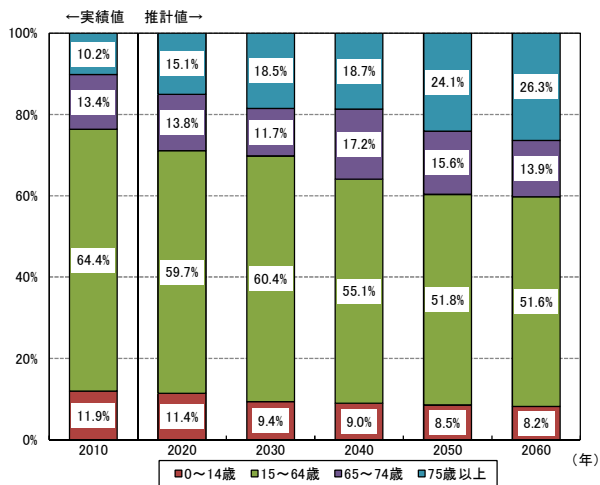
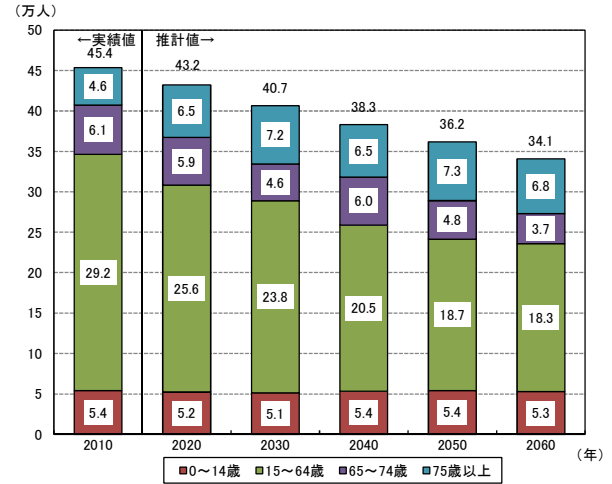
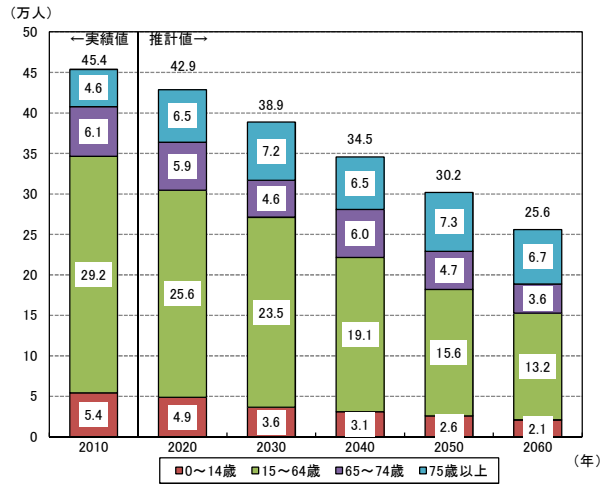
図表 22 尼崎市における将来推計人口



図表 23 人口構造の比較（上段：年齢四区分別人口、下段：構成比）

（基本推計：社人研準拠）

（シミュレーション3：ファミリー層の転出を抑制し、希望出生率の実現。その後人口置換水準回復）



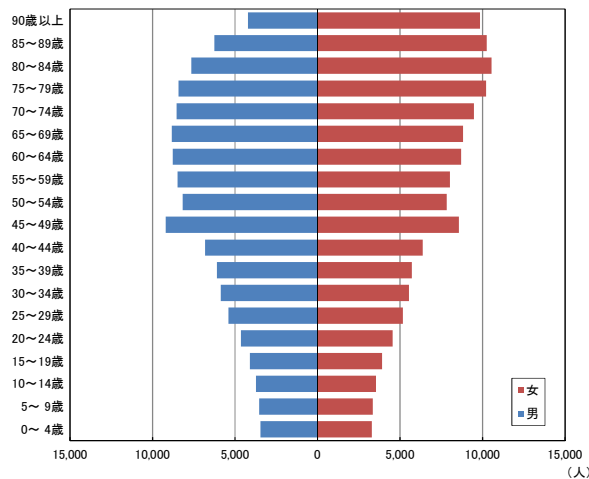
（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」他

(3) 人口の構成バランス

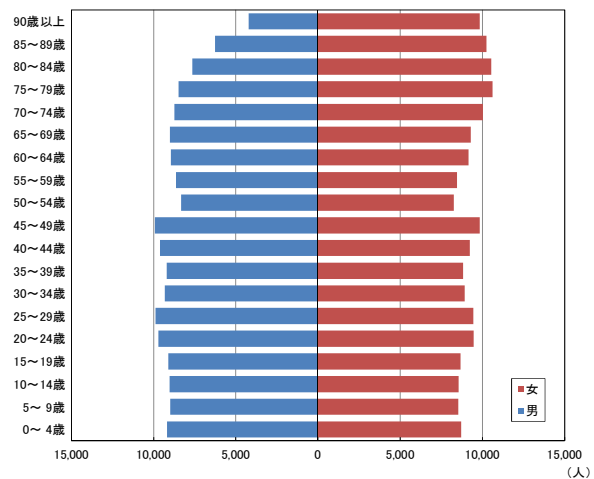
基本推計のケースでは年齢が若いほど人口が減り、人口構造は長期的に見て、持続可能でないことが明らかです。

ファミリー世帯の転出を抑制し、出生率を向上させることにより、バランスのとれた人口構成が実現され、一定の人口規模を保ちつつ、中長期的に持続可能な地域社会の形成が可能になると考えます。

(基本推計：2060)



(シミュレーション3：2060)

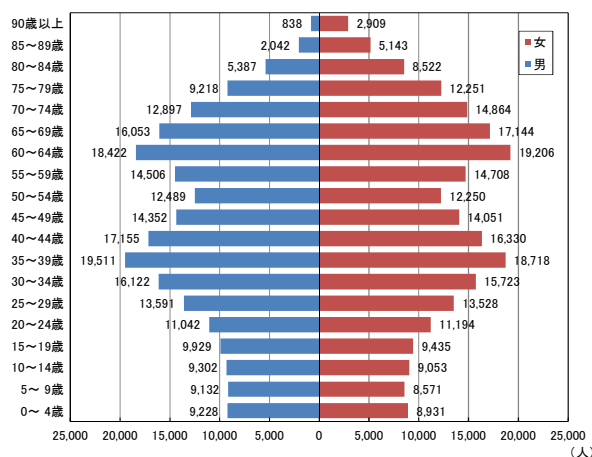


2. 人口の変化が将来の地域に与える影響

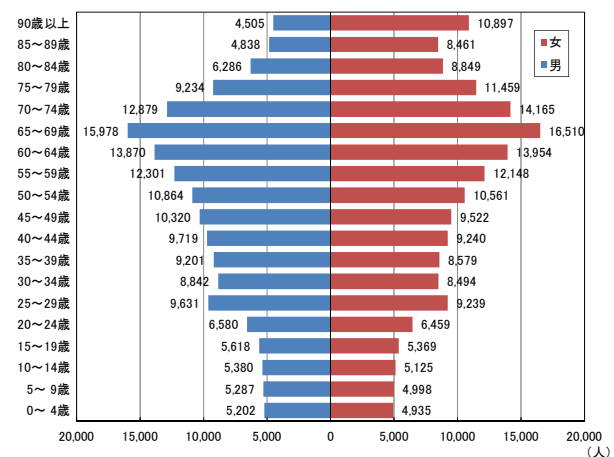
(1) 人口構造の変化

今後、出生率の大幅な回復がないまま推移すると、高齢者の数に対して若年層が極端に少ない年齢構成となります。それに伴って、地域の社会経済に様々な影響が生じると考えられます。

【平成 22 (2010) 年実績値】

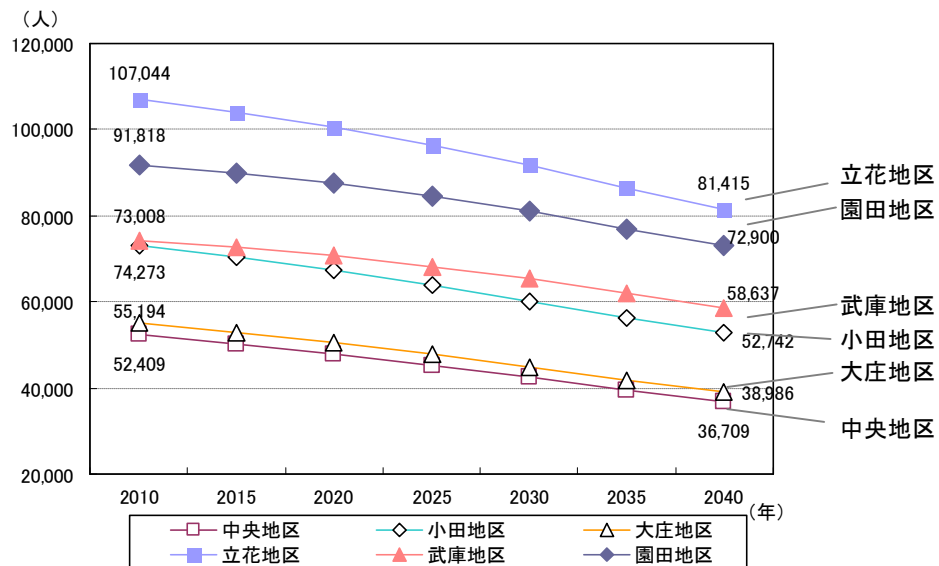


【社人研準拠：平成 52 (2040) 年】



国勢調査の小地域集計の結果をもとに、尼崎市内の6地区の将来推計人口を算出したところ、いずれの地区においても、共通して人口が微減傾向を示し、将来推計人口を人口ピラミッドで見ると、年齢が若いほど人数が少なくなる傾向が一層顕著になり、コミュニティの形成のあり方等に、大きな影響が表れるのではないかと懸念されます。

図表 24 尼崎市における地区別の将来推計人口

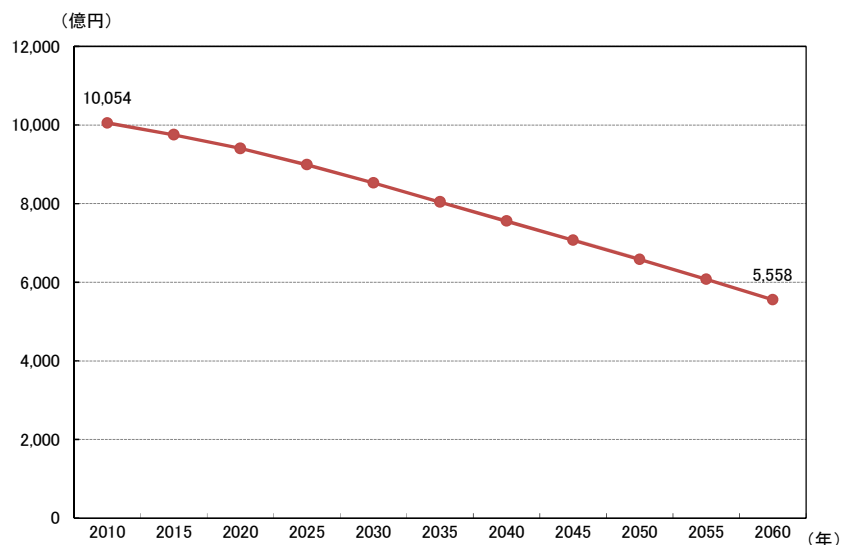


(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」をもとに作成
 (社人研の推計における仮定値と、平成22(2010)年における年齢5歳階級別人口ごとに、出生率、生残率、そして社会移動率について、全市(社人研準拠)の数値と等しい仮定)

(2) 人口の変化が地域経済にもたらす影響の試算

一人当たりの民間消費支出額が変わらないと仮定し、社人研推計どおりに人口が減少するとした場合、民間消費支出は平成22(2010)年から72(2060)年にかけて、4,000億円以上減少し、ほぼ半減すると見込まれます。

図表 25 民間消費支出への影響



(資料) 兵庫県「市町民経済計算」をもとに作成

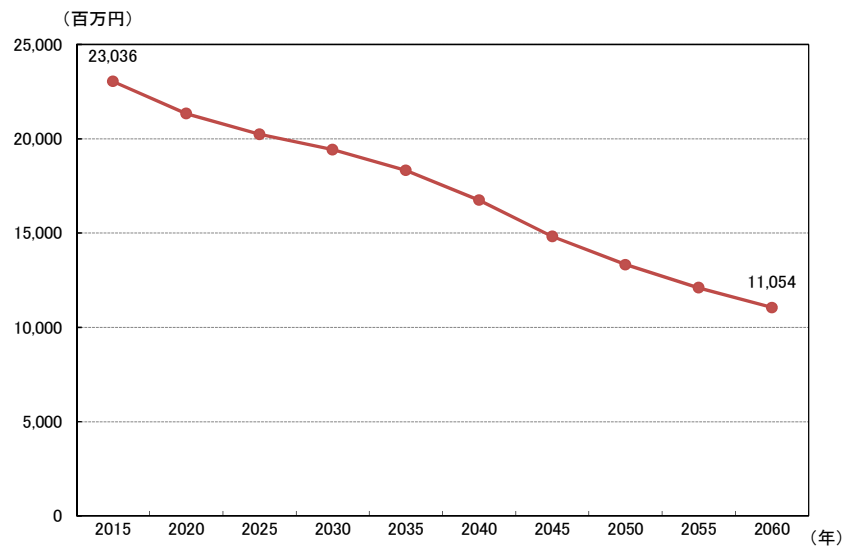
(3) 人口の変化が市財政にもたらす影響の試算

高齢化、人口減少に伴い、働き手となる生産年齢人口が減少することにより、税収が減少し、市の財政運営が困難を増すと予想されます。個人市民税は、平成 72（2060）年には、本年度予算の半分以下になると見込まれます。

介護保険、後期高齢者医療については、今後 50 年間で2度のピークがある見込まれます。一度目が団塊世代が後期高齢者を迎える平成 37（2025）年ごろ、二度目は団塊ジュニア世代が後期高齢者を迎える平成 62-67（2050-2055）年ごろと見込まれます。

50 年間で税収（個人市民税）は半減、高齢者にかかる保険・医療費は約 100 億円の増が見込まれます。

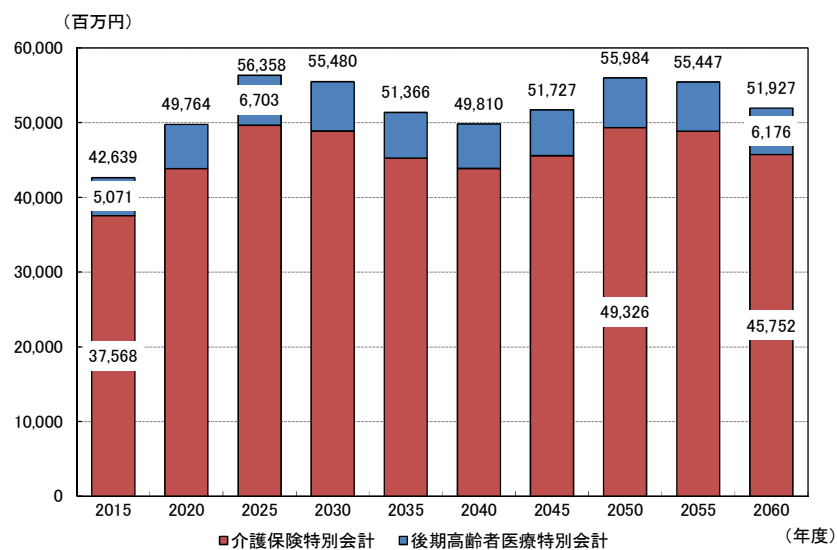
図表 26 個人市民税への影響



(注) 社人研推計の人口推移のもと、20-70歳の人口一人あたり個人住民税額が一定と仮定し、平成27年度予算額を基に算出。

(資料) 尼崎市予算資料をもとに作成

図表 27 介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計の歳出額への影響



(注) 社人研推計どおりの人口推移のもと、75歳以上の人口一人あたりにかかる介護、後期高齢者医療にかかる費用が一定と仮定し、平成27年度予算額を基に算出。

(資料) 尼崎市予算資料をもとに作成

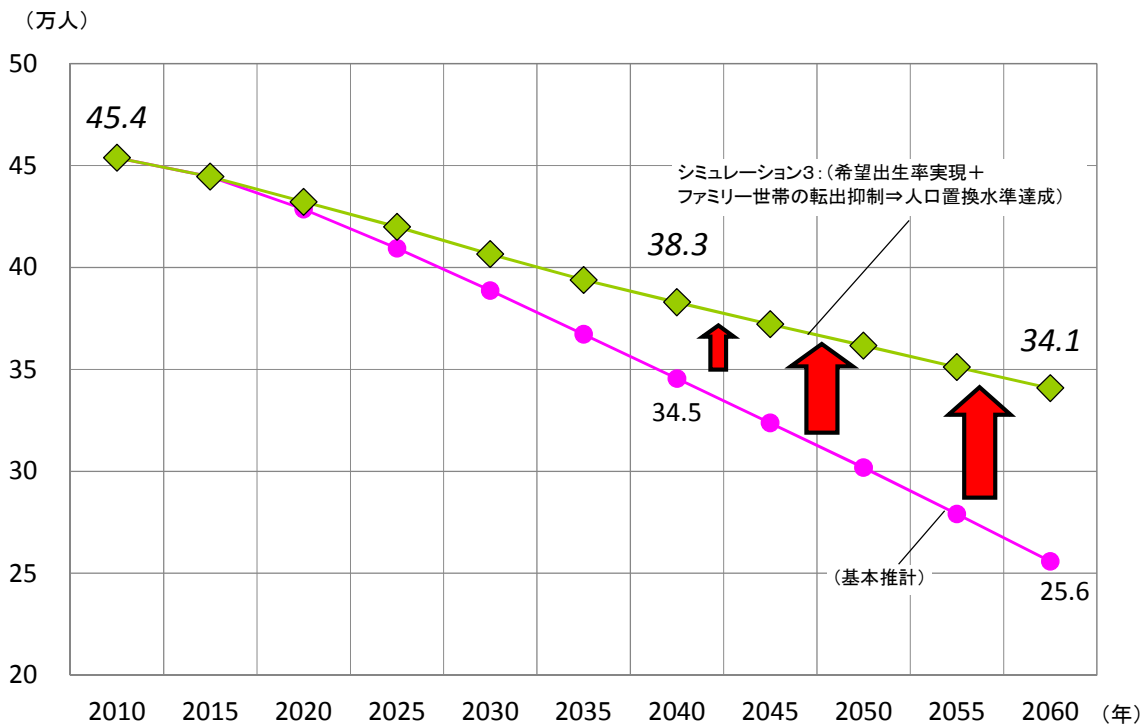
3. 尼崎人口ビジョン

本市において、急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくには、今後、団塊ジュニア世代が40歳代に移行し、出生数が大幅に減少すると考えられることから、子育て世代の転出超過の抑制と出生数の向上を図っていく必要があります。

本市人口の年齢構成バランスを考慮すると、将来推計人口シミュレーション3（19ページ参照）に示すように、ファミリー世帯の転出超過傾向を5年後に半減させるとともに、平成42（2030）年に希望出生率1.74が実現し、国が示すように平成52（2040）年に出生率が人口置換水準である2.07に回復するケースが望ましく、その実現をめざして、総合戦略を策定します。

総合戦略策定の趣旨は数値そのものを追うのではなく、人口ビジョンの実現を目指した取組の方向性を共有することで、市民・事業者、行政が互いに協力し、工夫しながら、まちづくりを進めていこうとするものです。

図表 28 尼崎市人口ビジョン



なお、人口ビジョンは、人口減少や少子化・高齢化による年齢構成バランスの変化など、本市の将来の姿のイメージを、市民・事業者、行政で共有しようとするものであり、超長期の将来推計であるため、自然災害や社会経済環境の影響を受けて大きく変動する可能性があるため、必要に応じて見直しを行う予定です。

第V章 総合戦略に向けた視点

1. 子育て世代の転出超過の解消

本市の人口動態を見ると、社会減少による人口減少は近年緩やかになってきていますが、0～4歳児とその親を含めた子育て世代の大幅な転出超過傾向が目立ちます。

生まれた後の子育て世代の大幅な転出超過は、まちのイメージ、教育環境、治安・マナーなど、本市の様々な課題が複合的に作用した結果生じていると考えられ、この状況を解消することが、様々な課題を解決する上での象徴的な目標となると考えます。

そのためには、教育や子どもの安全・安心など、子育て世代のニーズに応える取組に一層力を入れるとともに、尼崎市に住んでよかった、これからも住み続けたいと思えるシビックプライドを醸成する取組が求められます。(総合戦略を支える6つ政策分野「①②③⑤」)

2. 出生数減少への対応

本市の出生率は、全国や県の水準と比較すれば高く、他地域に比べて子どもを産みにくい環境というわけではありません。しかし、社会減少が解消されても、出生率・出生数が回復しない限り、人口は減少し続けていきます。本市の人口減少の要因が、今後自然減少の影響が大きくなっていくものと見込まれるなか、子どもを持ちたいと思う人が、希望の数の子どもを産み育てられるよう、さらに、出生率・出生数を回復するためには、子育て支援や就労支援などを総合的に取り組む必要があります。(総合戦略を支える6つの政策分野「①③」)

3. 超高齢社会への対応

本市においては、今後、加速度的に高齢化、なかでも75歳以上の後期高齢者が増加すると見込まれます。特に、単身高齢者の割合が近隣都市と比較して高い本市においては、高齢者が出来るだけ長く元気に地域で過ごせるように、超高齢社会にふさわしい福祉や健康づくりに向けた取組を進めていく必要があります。(総合戦略を支える6つの政策分野「④」)

4. 人口構造の変化への対応

人口の減少や、年齢構成の変化に伴い、公共施設や、そこで提供される行政サービスに求められる内容・規模も変化していくと考えられます。また、道路や住宅などの都市インフラのあり方についても人口構造の変化に対応した機能を持つことが求められます。(総合戦略を支える6つの政策分野「⑥」)

5. 本市の特長を活かす

本市は大阪・神戸という大都市経済圏に近接し、鉄道駅も多いことなど、生活利便性に優れており、20歳代前半の若年層においては毎年2,000人程度の転入超過が見られます。

しかしながら、この層は比較的短期間に市外へ転出する傾向があるため、本市を訪れた若者に、尼崎に触れ、住んでみたい、住み続けたいと思われるまちをつくっていくことが重要です。(総合戦略を支える6つの政策分野「⑤」)